



環 保 第 176 号
令 和 3 年 7 月 16 日

一般社団法人岩手県建築士会会長 様

岩手県環境生活部環境保全課総括課長



令和3年度アスベスト飛散防止対策の強化に関する改正大気汚染防止法説明会
の開催について

日頃から本県の石綿（アスベスト）の飛散防止に係る施策の推進に御協力いただきありがとうございます。

さて、建築物等の石綿飛散防止対策については、令和2年6月に改正大気汚染防止法が公布され、令和3年4月から令和5年10月にかけて段階的に石綿除去作業等に係る規制強化が実施されることとされています。

県では、下記のとおり改正法による石綿飛散防止対策に係る説明会を開催しますので、貴団体会員への周知について、御協力をお願いします。

記

1 開催概要

- (1) 日時 令和3年8月31日（火） 14:00～16:00
- (2) 場所 アイーナ・いわて県民情報交流センター7階小田島組☆ホール
(岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号)
- (3) 定員 150名（定員になり次第、申込受付を終了します。）

2 内容

- (1) 改正大気汚染防止法の内容について
- (2) 建物解体等に係る石綿飛散防止対策について

3 参加申込

- (1) 以下の手順によりお申込みください。
 - ア 検索サイトから「岩手県 大気 説明会」を検索
 - イ 「アスベスト（石綿）飛散防止対策の強化に関する改正…」（県HP）の表示をクリック
 - ウ 接続したサイトの「参加申込」（ページの中段あたり）の「岩手県電子申請・届出サービス（外部リンク）」をクリック
 - エ 接続した「手続き申込」画面に必要事項を入力・送信し、申込完了なお、以下のURLを直接入力することでも「手続き申込み」に接続できます。
https://s-kantan.jp/pref/iwate-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3148
- (2) 申込期限 令和3年8月19日（木）
- (3) 1事業者あたりの参加人数を2名までとします。

新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力について

- (1) 会場建物内では、必ずマスクを着用し、大声での会話をお控えください。
- (2) せき、発熱など体調が優れない場合は、参加を見合わせてください。
- (3) 会場入口での検温の実施、手先の消毒に御協力ください。なお、検温の結果、37.5℃以上の場合は参加を御遠慮いただきます。

担当 環境調整担当 木村
TEL 019-629-5359